労災ニュース 4号

第2回「口頭弁論」から約2ヶ月が過ぎた4月14日(火)に「弁論準備手続き」が行われました。小雨の中、35名(うち聴覚障害者5名)の方が集まっていただきました。今回の「労働部第1審問室」は、手話通訳者2名を除いて27名しか中に入ることが出来ません。「弁論準備手続き」に変更したのには理由があり、第1回、第2回と、固定席での無理な姿勢で座って手話通訳することを余儀なくされた為、今回からは椅子の移動が可能な部屋へ変更し、対面で通訳することを裁判官に見てもらうことによって、理解を求めていこうという目的からでした。

裁判の内容は、事前に原告側から準備書面が提出されており、次回までに証拠書面を揃え提出する予定であること。証人の準備状況など、次回の公判へ向けての確認と日程の決定を含め、およそ10分程度で終了しました。

報告会は雨の為、裁判所の廊下で行われ、支援する会の河合会長から、「裁判の場に手話通訳がつくという広がりは、前進と言えよう。これからも多くの方に関心を持って集まっていただきたい。」との挨拶がありました。次に田門弁護士から、「今回、部屋の定数いっぱいの人に来てもらい、被告(国)5人の間近に対峙するかたちで傍聴したことは大きな圧力となった。今後、手



話通訳の労働性について証拠立て(証拠を示して事実を証明すること)をしていくこと。 準備書面を出し合い、陳述、認否確認が行われていく予定」等の説明がありました。 最 後に内山さんから「手話通訳者だけでなく、聴覚障害者や健聴者、多くの方に関心を持 って集まっていただき、本当に有り難い。今後もみなさんと力を合わせて頑張っていき たい。」とお礼の言葉がありました。

みなさんの応援、支援が内山さんの気持ちを支えています。これから裁判は本格化していきます。まだまだ先の長い厳しい裁判です。裁判に関心を持って頂き、更なるご支援をお願いします。

次回は6月5日(金)午後4時~(集合は午後3時45分)です。 集合場所:東京地方裁判所12階「労働部第1審問室」前の廊下

現在のカンパ額 539,037円

「内山さん労災裁判を支援する会」 ~登録通訳者の身分保障のために~ 第1回労災裁判中間報告会

開催決定!!

平成 21 年 5 月 30 日(土) 午後 1 時 3 0 分 ~ (受付 1 時開始) 障害者交流センター ホール ぜひ、ご参加ください!!